

「防災行政無線の現状と将来について」

総務省 中国総合通信局 無線通信部私設課

篠原 昇

1 はじめに

我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、地震、台風、豪雨、火山噴火などにより災害が発生しやすい国土であり、これまで災害に強い国づくり、まちづくりの観点から、治山・治水などの国土保全事業や建物の耐震化、都市の不燃化などの災害対策が講じられてきたが、時と場所を問わず襲ってくる災害に対しては、このようなハード面の予防対策だけでは万全とは云えず、国民の一人ひとりが普段から身の回りの危険箇所を認知しておくとともに、災害の発生を察知したら早急に非難行動を取ったり、災害に見舞われた場合にも適切な応急行動を取って、被害の拡大を防止するようなソフト面での対策を強化していくことが重要となっており、ソフト面の対策としての実効性を確保する上で極めて重要な要素が、正確な情報の把握と関係者への適時適切な伝達システムの構築が重要である。

2 自治体の危機管理意識について

調査自治体の7割強が被災を経験しているものの災害に備えての防災対策や準備に関しては、情報の収集・伝達を十分行うことができず、初動体制等が不十分と判断している。

また、災害に対しての意識の低さ、あるいは低下から派生した事態であると想定され、地域防災計画上、重視せざるを得ないものである。

さらに、住民への情報伝達システム（ハード・ソフト両面）の構築の不備も明らかとなっており、一部の市町村においては危機管理体制の欠如が現れているが、特に、過去に被災経験がない自治体においては顕著に表れている結果となっているために、自治体は地域防災計画の見直しや防災マニュアルの策定等を早急に改善する必要がある。

3 情報の共有化等について

1995年の阪神・淡路大震災時を教訓として、情報不足や共有化という点で、非常に多くの問題が指摘されたが、特に、緊急時における情報は、その後の救助活動や復旧作業、また住民の生死にまで関わるものであり、その情報伝達は非常に重要な課題となったが、災害情報の提供状況に関しては、提供が6割強程度であり、災害予報情報に至っては、3割しか常時提供していない状況。

また、伝達手段については、防災行政無線等や電話連絡が7割程度となっているものの、一般的には職員のマンパワーによる伝達に頼っていることから明らかとなったことから、自治体に対する危機管理意識の強化を図る必要があると判断。

4 情報伝達システムの構築に関して

(1) 各自治体は、地域防災計画の見直しを始めとする具体的な情報伝達のためのシステム構築に向けての取り組みが行われており、その一環として、防災行政無線システムの構築を図っている。

防災行政無線システムは、中央防災無線網、都道府県防災行政無線網、市町村防災行政無線網に大別し、災害時の発生時においては救助活動、復旧活動に、平常時には災害発生の予測、行政情報の伝達等に活用している。

特に市町村防災行政無線網のうち、同報系無線システムは、避難場所、防災拠点に設置された屋外拡声器や住民宅に設置された個別受信機により、直接住民に対して防災行政情報を伝える重要な情報伝達手段であるため、新たに、通信方式をデジタル化することにより、画像による災害情報の収集、避難場所等との情報交換、文字伝達板による防災情報の周知などにも利用することが可能となった、デジタル防災

行政無線システムについて 中国総合通信局では、平成 12 年 7 月にデジタル防災行政無線利用調査研究会を産・官・学による構成で設置し、同報系のデジタル化によりインターネットプロトコル(TCP/IP)の採用と用途にあったシステムの検討・開発、アプリケーションの開発を行い、市町村デジタル防災行政無線通信を行う無線局の導入に向けての共通的なアプリケーションとその最適なシステム構築についての検討を行うため、管内 83 自治体・自治会に対して、アンケート調査を行い、その結果を基に必要とされるアプリケーション等についての調査研究を行った。

- (2) 現行の同報系アナログ防災行政無線に関する意見調査は、満足・やや満足が 56 %、やや不満足・不満足が 44 %で約半数は満足している結果。しかし、不満足も半数近くあることが判明した。また、内陸部にある小規模な自治体は、現行防災行政無線の機能に満足し大規模災害時でも対応可能と考えているが、沿岸部・人口や人口密度が高い自治体においては、その機能に満足しておらず、大規模災害時の対応が可能かどうか不安視していることも判明したことから、不満を感じながら使用しているものと推察される。
- (3) 同報系デジタル防災行政無線に関する意見は、音声機能のほかに複信通信機能、文字や画像等のデータによる機能と平常時にも活用できる災害弱者に対する緊急通報システムと連動させた機能について期待感が高いことが判明。

さらに、平常時における利用方法としても住民～行政、各防災機関相互でのデータの受発信に必要性を感じている自治体が多く、現場に行く職員等の安全確保や災害現場までの時間短縮を可能とするためにも映像情報による状況監視（監視カメラによるデーター伝送）を望んでいる一方、コストの問題、多機能による専門家など人員の問題等が明らかとなった。

5 防災行政無線・同報系の高度化について

必要としている通信機能については、①双方向通信、②FAX、③データー通信の各情報であり、具体的には、・双方通信機能、・静止画等の映像伝送機能、・高品質な FAX機能、・文字・メッセージ伝達機能、・音声伝言・蓄積機能

また、必要としているアプリケーションについては、・安否確認が可能な「緊急通信システム」、・デジタル防災行政から一般回線への接続、・インターネットとの接続、・情報管理・閲覧可能なデーターベースシステム。

6 まとめ

情報は、情を報いることであることから、「いかに行政が住民に対して必要・不必要を問わず、情報を伝達するか」がカギであり、配信された様々な情報の取捨選択は住民であるという観点に立って、システムを構築するかという発想に立たねば、いつまでも IT時代に取り残される自治体であり、住民も行政に対して不満感を残すものとなろう。また、「ここまでしかやれない・できない」という考えでは、地域防災計画策定や見直しに際して、情報具体化に欠けるものとなり、「絵に描いた餅」になしないためにも住民の意見を率直に聞く姿勢や情報伝達手段に関しても「無線・有線」を問わず、色々とシステム構築のためのメニューがあるという事の認識や理解もして欲しい。

最後に

情報システム分野での「国の主管庁は、総務省（旧郵政省）」であることから、自治体は主官庁に対して「どしどし」意見や相談を行って欲しいし、中国総合通信局は毎年、防災行政無線に関しての普及促進として、管内の自治体訪問を実施していることから、こうした機会を通じて普及促進を図っていくこととしている。